

# 事業群評価調書(令和3年度実施)

基本戦略名	3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁 学芸文化課	草野 悦郎
施策名	5 特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化	事業群関係課(室)		
事業群名	② 伝統文化の継承と文化財の保存・活用	令和2年度事業費(千円)	※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額	445,819

## 1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チェンジ&amp;チャレンジ2025 本文)</p> <p>文化財を観光やまちづくり分野に生かしつつ、文化財継承の担い手を確保していくことが求められています。このため、文化財の保存・活用に努め、地域総がかりで取り組んでいく体制づくりを進めていきます。</p>	<p>(取組項目)</p> <p>i) 「長崎県文化財保存活用大綱<sup>※1</sup>」により、市町が具体的なアクションプランを作成するなど、地域と一丸となって取り組む保存・活用事業の推進  ii) 次世代への日本の伝統文化、地域の郷土芸能を継承していく機運を醸成するため、「長崎県の文化財公開月間<sup>※2</sup>」等の事業の実施  iii) 文化財の適正な保存管理とその活用の促進</p> <p>※1 長崎県文化財保存活用大綱: 文化財保護法に基づき、県における文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化し、県内の各種取組を進めていく上で共通の基盤となるもの  ※2 長崎県の文化財公開月間: 毎年11月を基本として、県内の文化財の情報発信を集中的に行い、県民の地域の歴史・文化に対する理解・関心の深まりと文化財保護意識の醸成を図る取組</p>
--	---

事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
			国や県の指定等となった文化財の数	目標値①	691件	695件	699件	703件	
	実績値②	683件 (R元)						進捗状況	
	達成率 ②/①							—	

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要 令和2年度事業の実施状況 (令和3年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和2年度事業の成果等
				R元実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R元目標	R元実績	達成率	
				R2実績					R2目標	R2実績		
				R3計画	R3目標	R3実績						
事業実施の根拠法令条項				事業対象								
事業期間				法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業	他の評価 対象事業 (公共、研究等)						
所管課(室)名												
取組項目 ii	○	1	文化財調査管理費	48,893	46,662	31,816	次世代へ伝統文化、地域芸能を継承していく機運醸成の推進のため、新型コロナウイルスの影響により参加数は減少したものの、「長崎県の文化財公開月間」を実施するとともに、県内文化財の保存・活用の推進のため、文化財の整備への助成を実施した。	【活動指標】	数値目標なし	20	—	●事業の成果 ・「長崎県の文化財公開月間」の実施により、次世代へ伝統文化、地域芸能を継承していく機運醸成が図られるとともに、県内文化財の整備への助成により、文化財の保存・活用の推進が図られた。
				84,377	77,157	29,340		長崎県の文化財公開月間のイベントの開催回数(回)	数値目標なし	20	—	
				70,264	68,500	18,455		長崎県の文化財公開月間の参加数(人)	数値目標なし	79,807	—	
			文化財保護法第3条、第182条 銃砲刀剣類所持等取締法第14条			○		—	—	県民、国民	【成果指標】	
取組項目 iii	○	2	世界遺産保存整備事業	44,876	44,876	4,375	世界遺産関連の構成資産である文化財の保存・活用の推進のため、文化財の整備への助成を実施した。	【活動指標】	数値目標なし	19	—	●事業の成果 ・世界遺産関連の構成資産である文化財の所有者が計画した補助事業に対し補助し、文化財の保存・活用の推進に寄与した。
				153,617	153,617	5,086		助成件数(件)	数値目標なし	21	—	
				137,371	137,371	6,675		長崎県の文化財公開月間の参加数(人)	数値目標なし	100	100	
			文化財保護法第3条、第182条			○		—	—	県民、国民	【成果指標】	
取組項目 iii	○	3	重要遺跡情報保存活用事業費	14,598	10,891	21,874	各種開発行為に伴う埋蔵文化財の予備調査、分布調査を実施した。 国・県・市町の開発部局・文化財保護部局担当者が文化財保護の基礎的知識を習得するための基礎研修を例年実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策により研修会を中止し、資料配付のみとした。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 ・基礎研修資料の配付により本県の文化財保護行政の推進に寄与するとともに、開発行為に伴う調査により、埋蔵文化財の適切な保護の推進が図られた。
				14,232	11,690	17,995		文化財基礎研修の開催回数(回)	—	—	—	
				19,252	14,452	12,957		文化財基礎研修の参加者数(人)	1	76	95%	
			文化財保護法第3条、第182条			○		—	—	県民、国民	【成果指標】	
取組項目 iii	○	4	埋蔵文化財センター管理運営費	156,307	151,353	41,759	埋蔵文化財の適切な保護の推進のため、県内の埋蔵文化財の発掘・調査研究や、出土品の保存処理・収集保管、埋蔵文化財の普及啓発を実施した。	【活動指標】	230	187	81%	●事業の成果 ・県内の埋蔵文化財の発掘・調査研究や、出土品の保存処理・収集保管、埋蔵文化財の普及啓発の実施により、埋蔵文化財の適切な保護の推進が図られた。
				157,461	151,530	32,861		遺物の保存処理点数(点)	130	238	183%	
				161,443	155,169	29,056		保存処理機器等を活用した普及啓発事業参加者数(人)	130	183	—	
			文化財保護法第3条、第182条			○		—	—	県民、国民	【成果指標】	
取組項目 iii	○	5	宗家文書修復・保存・整理事業費	41,576	15,916	13,920	国指定重要文化財「対馬宗家関係資料」の保存・活用の推進のため、劣化の著しい資料や令和4年度開館予定の対馬博物館での展示効果が高い資料などを優先して修理を実施した。	【活動指標】	8	8	100%	●事業の成果 ・「対馬宗家関係資料」のうち損傷度の著しい冊子類や開館後の対馬博物館での展示等を考慮し選定した記録類や絵図類の計25点の修理を実施した。
				27,564	10,059	14,083		修復した点数(点)	25	25	100%	
				29,697	11,776	14,136		修復した宗家文書の公開(件)	36	—	—	
			文化財保護法第3条、第182条			○		—	—	県民、国民	【成果指標】	
取組項目 iii	○	5	学芸文化課	○	—	—	県民、国民	【活動指標】	数値目標なし	—	—	
				○	—	—	県民、国民	【成果指標】	数値目標なし	—	—	

取組項目 iii	6	原の辻遺跡調査研究事業	9,711	5,001	23,067	国特別史跡「原の辻遺跡」の保存・活用の推進のため、国指定範囲の追加指定及び出土品の国重要文化財指定に向けた調査・研究と普及啓発を実施した。	【活動指標】	300	485	161%	●事業の成果 ・国指定範囲の追加指定及び出土品の国重要文化財指定に向けた調査・研究と普及啓発の実施により、国特別史跡「原の辻遺跡」の保存・活用の推進が図られた。	
			8,568	4,250	12,127		発掘調査面積(m <sup>2</sup> )	300	300	100%		
			13,157	6,616	11,780		300					
		文化財保護法第3条、第182条			【成果指標】		1	1	100%			
		H10-			原の辻遺跡の学術的研究の推進(発掘調査報告書の刊行)(回)		1	1	100%			
	学芸文化課			○	—	—	県民、国民	1				
	7	水中文化遺産保存活用推進事業費				水中文化遺産の保存・活用に資することを目的として、県内水中遺跡の分布調査を実施し、その実態解明を進める。また、水中考古学の体験講座を開催し、水中文化遺産保護の担い手育成に取り組む。	【活動指標】					—
			5,913	3,435	10,602		水中遺跡の潜水調査件数(件)	3				
		文化財保護法第3条、第182条			【成果指標】							
	(R3新規)R3-7			○	—	—	県民、国民	3				
学芸文化課			○	—	—	県民、国民	3					

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	「長崎県文化財保存活用大綱」により、市町が具体的なアクションプランを作成するなど、地域と一丸となって取り組む保存・活用事業の推進
	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の保存・活用についての取組を円滑かつ着実に実行していくためには、中長期的な視点に立った計画的な取組が求められている。</li> <li>・県においては、令和3年2月に「長崎県文化財保存活用大綱」を策定し、本県文化財の総合的な保存と活用に関する基本的な方向性を示したところ。</li> <li>・今後、未指定の文化財も含め、県内文化財の保存活用のためには、各市町において、「長崎県文化財保存活用大綱」を勘案し、各市町の「地域計画」を策定することが求められている。</li> </ul>
	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内各市町に対し、地域計画の作成を促すとともに、市町が地域計画を作成する際には、国や専門機関と連携しながら、必要な相談、助言及び調整を行う。</li> </ul>
ii	次世代への日本の伝統文化、地域の郷土芸能を継承していく機運を醸成するため、「長崎県の文化財公開月間」等の事業の実施
	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財公開月間期間中に市町が実施する各種事業等は、「地域の文化財は地域で守る」という文化財の保護意識の醸成及び普及啓発のために有効な施策であり、今後、地域に密着した市町のさらなる取組の推進が重要である。</li> </ul>
	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町が取り組む事業等について、積極的に助言等を行うとともに、ホームページや広報紙等の活用による県民への広報等を実施するなど、市町と緊密に連携しながら、文化財を大切に守り、次世代へ継承していく機運醸成の推進を図っていく。</li> </ul>
iii	文化財の適正な保存管理とその活用の促進
	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財を守り、次世代へ確実に引き継いでいくため、今後とも、文化財の国・県指定を推進するとともに、定期的な巡視による文化財の適切な保全等を図る必要がある。</li> <li>・国指定重要文化財「対馬宗家関係資料」の修復については、損傷度の著しい資料から優先的に修復を進めているが、修復が遅れるほど資料の劣化が進み修復経費が嵩むことから、可能な限り早期の修復が必要である。</li> </ul>
	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財所有者や市町、専門研究機関等と連携した技術的、財政的支援について推進していく。</li> <li>・国指定重要文化財「対馬宗家関係資料」の修復については、引き続き優先度の高いものから計画的な修復とその維持に努める。</li> </ul>

4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和3年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和3年度の新たな取組は「R3新規」等と、見直しが無い場合は「—」と記載	令和4年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 ii	○	1	文化財調査管理費	令和2年度に策定した長崎県文化財保存活用大綱に基づき、市町が作成する文化財保存活用地域計画などの文化庁長官による認定等を推進していく。	①⑧	引き続き、市町が作成する文化財保存活用地域計画などの文化庁長官による認定等を推進していく。	改善
			S47-				
			学芸文化課				
取組項目 iii	○	2	世界遺産保存整備事業	令和2年度に策定した長崎県文化財保存活用大綱に基づき、市町が作成する文化財保存活用地域計画などの文化庁長官による認定等を推進していく。 また、県内文化財の積極的な保存・活用を図っていくための、補助制度について検討していく必要がある。	①⑧	引き続き、市町が作成する文化財保存活用地域計画などの文化庁長官による認定等を推進していく。 また、県内文化財の積極的な保存・活用を図っていくための、補助制度について、検討していく必要がある。	改善
			H19-				
			学芸文化課				
取組項目 iii	○	3	重要遺跡情報保存活用事業費	—	①⑧	引き続き、各種開発行為に伴う埋蔵文化財の調査を実施することにより、埋蔵文化財の適切な保護を図る。なお、令和4年度から、島原道路建設工事に伴う埋蔵文化財調査(試掘確認調査)の規模が拡充する予定である。 また、文化財基礎研修の実施により、国・県・市町の開発部局・文化財保護部局担当者の文化財保護意識の醸成を推進していく。	拡充
			H14-				
			学芸文化課				
	○	4	埋蔵文化財センター管理運営費	—	③	埋蔵文化財の適切な保護と普及啓発の推進を図るため、引き続き、県内の埋蔵文化財の発掘・調査研究や、出土品の保存処理・収集保管、舌岐市立一支国博物館と連携した普及啓発を推進していく。 なお、東アジア考古学研究事業については、学校教育との連携を進める方向で、他事業と統合し、見直しを図る。	縮小
			H21-				
			学芸文化課				
	○	5	宗家文書修復・保存・整理事業費	—	—	令和2年度から令和6年度までの第2期修理計画では、従来の日記類に加え、展示効果の高い資料や学術上注目される資料を修理対象として選定し、引き続き修復事業を実施する。 また、令和4年度開館予定の対馬博物館において、第1期修理(平成27年度～令和元年度実施)や維持管理行為の内容・成果などを公開する特別展等を企画するなどし、対馬市とも連携を図りながら文化財の保存・公開・活用等を推進していく。	現状維持
			H2-				
			学芸文化課				
	○	6	原の辻遺跡調査研究事業	—	③	国特別史跡「原の辻遺跡」の保存・活用の推進のため、引き続き、国指定範囲の追加指定及び出土品の国重要文化財指定に向けた調査・研究と普及啓発を推進していく。また、有識者からなる原の辻遺跡調査指導委員会から、原の辻遺跡との関連がある対馬や五島で、更なる調査研究を促進するよう求められていることから、令和4年度から対馬・五島地域における調査研究の実施について検討する。 併せて、関連地域の県立学校との連携を図るため、調査研究の成果を還元し、県立学校の学びの機会と、学びの成果を発信する場の構築を図る。	拡充
			H10-				
			学芸文化課				
○	7	水中文化遺産保存活用推進事業費	R3新規	—	引き続き県内水中遺跡分布調査を実施する。なお、令和4年度は五島列島の調査を予定している。また、水中文化遺産保護の担い手育成として、引き続き松浦市鷹島において全国の考古学を専攻する大学生等を対象とした水中考古学の体験講座を開催し、県内水中遺跡の調査研究の活性化、遺跡による交流や関係人口の拡大を目指す。	現状維持	
		(R3新規)R3-7					
		学芸文化課					

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

#### 【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点